

第3回いわての森林づくり県民税事業評価委員会

日 時：平成30年10月5日（金）10：00～

場 所：エスポワールいわて 大ホール

次 第

1 開 会

2 議 題

(1) いわて環境の森整備事業の施工地審査について

(2) いわて環境の森整備事業に係る地域説明会の結果について

3 そ の 他

4 閉 会

いわての森林づくり県民税事業評価委員会委員名簿

(平成30年7月19日現在)

氏名	役職名等	備考
石川 公一郎	株式会社シオン 代表取締役	
岩田 智	岩手県立大学宮古短期大学部 教授	
岡田 秀二	富士大学 学長	
小山田 四一	一戸町立図書館 館長	
國崎 貴嗣	岩手大学農学部（環境科学系） 准教授	
佐藤 重昭	徳清倉庫株式会社 代表取締役	
佐藤 誠司	岩手県商工会議所連合会 事務局長	
橋浦 栄一	岩手県消費者団体連絡協議会 常任幹事	
吉野 英岐	岩手県立大学総合政策学部 学部長	御欠席
若生 和江	環境アドバイザー	

(五十音順)

1 委員 10名

2 任期 平成30年7月19日～平成32年7月18日

第3回いわての森林づくり県民税事業評価委員会 県関係出席者名簿

役 職 等	氏 名	備 考
農林水産部 技監兼林務担当技監	阿 部 義 樹	
林業振興課 総括課長	大 畑 光 宏	
振興担当課長	及 川 明 宏	
主任主査	高 芝 俊 雄	
主 査	西 川 祐 児	
主 査	鈴 木 将 人	
主 事	山 本 有 美	
森林整備課 主 査	小笠原 良 和	
盛岡広域振興局林務部 主 査	栗 野 義 之	
県南広域振興局林務部 主任主査	高 橋 英 樹	
花巻農林振興センター 主任行政専門員	照 井 重 光	
花巻農林振興センター いわて環境の森整備推進員	菊 池 継 彦	
遠野農林振興センター 上席林業普及指導員	伊 東 茂 敏	
遠野農林振興センター いわて環境の森整備推進員	鈴 木 晴 美	
一関農林振興センター 主 査	鹿 野 厚 子	
沿岸広域振興局農林部 上席林業普及指導員	中 村 文 治	
宮古農林振興センター林務室 技 師	山 下 敏 仁	
宮古農林振興センター林務室 いわて環境の森整備推進員	伊 藤 秀 一	

平成 30 年度いわて環境の森整備事業 施工地選定審査基準(審査)

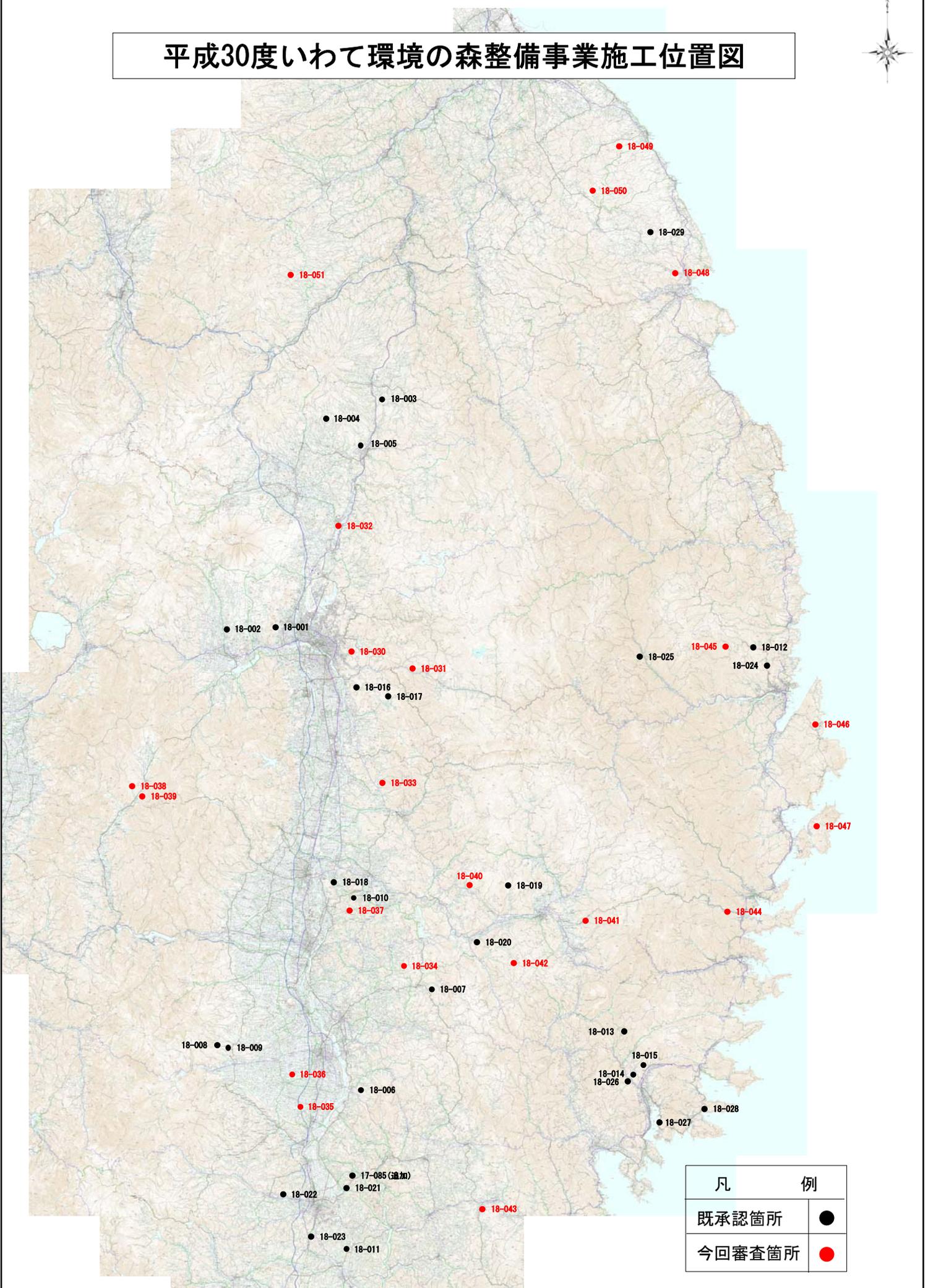
いわて環境の森整備事業の施工地選定審査に当たっては、下表に掲げる基準を満たしているものを適とする。

審査項目		審査基準
森 林 に 関 す る 事 項	事業対象森林	① 私有林であること。
		② 人工林であること。
		③ 公益林であること。 ア 水源地域等の上流域の森林 イ 野生動植物生育の場として重要な森林 ウ 自然林に戻すことによって、景観的な多様性の維持・向上を図るべき森林 エ 上記に準ずる森林
		④ 保安林である場合は、治山事業等で実施することが困難であること。
採択基準	⑤ 対象樹種は、原則として人工林であるスギ、カラマツ、アカマツ等の針葉樹であること。 ただし、アカマツ天然生林においても、地域において保全上重要な森林については、対象とするものとする。	
	⑥ 対象齢級は、原則として 4 から 10 齢級であること。 ただし、3 齢級以下及び 11 齢級以上であっても、地域において保全上重要な森林で、本事業の計画に加えるべき森林については、対象齢級として取扱うものであること。	
	⑦ 1 施工地の面積は、0.3 ヘクタール以上であって、原則として 1 ヘクタール以上の団地であること。 ただし、団地の考え方（団地性の判断）については、各施工地の相互の間隔が概ね 10 キロメートル以内の範囲であるものとする。（概ね半径 10 キロメートルの円内にすべての施工地が含まれること。）	
森林所有者に関する事項	⑧ 協定書の締結に同意していること。 (現時点では口頭による確認)	

平成30年度いわて環境の森整備事業施工予定地一覧表(補助)

連番	受付番号	市町村	大字	字	樹種	面積 (ha)	林齢 (年生)	申請者	特記事項
001	18 030	盛岡市	新庄	字下八木田ほか 地内	スギ	1.31	22～43	岩手県森林整備協同組合	
002	18 031	盛岡市	築川	第6地割ほか 地内	スギ、カラマツ	3.05	20～45	(株)イワリン	
003	18 032	盛岡市	玉山永井	子袋ほか 地内	スギ	1.31	17～35	(株)イワリン	
004	18 033	紫波町	佐比内	馬場ほか 地内	スギ	3.03	34～49	盛岡広域森林組合	
005	18 034	奥州市	江刺梁川	字新地野ほか 地内	スギ	3.97	20～62	クイック(株)	スギ 51～62年生 0.58ha
006	18 035	奥州市	前沢	字六本松ほか 地内	スギ	6.57	33～56	(株)小野寺林業	スギ 52～56年生 6.57ha
007	18 036	奥州市	胆沢小山	字二枚橋ほか 地内	スギ	4.15	21～55	(株)小野寺林業	スギ 52～55年生 2.07ha
008	18 037	花巻市	東和町	中内 地内	スギ	1.00	37～40	クイック(株)	
009	18 038	西和賀町	沢内	字川舟39地割ほか 地内	スギ	7.26	22～50	岩手県森林組合連合会	
010	18 039	西和賀町	沢内	川舟23地割 地内	スギ	5.61	29～34	西和賀町森林組合	
011	18 040	遠野市	宮守町	上宮守10地割ほか 地内	スギ	1.58	30～43	遠野地方森林組合	
012	18 041	遠野市	青笹町	糠前40地割	スギ、ヒノキ	5.27	25～40	遠野地方森林組合	
013	18 042	遠野市	小友町	第46地割 地内	スギ	3.88	23～50	岩手県森林整備協同組合	
014	18 043	一関市	室根町矢越	二本木ほか 地内	スギ、ヒノキ	2.29	15～48	一関地方森林組合	ヒノキ 15年生 0.10ha
015	18 044	釜石市	鶉住居町	第6地割ほか 地内	スギ、ヒノキ	6.44	19～57	釜石地方森林組合	スギ 57年生 0.53ha
016	18 045	宮古市	田代	第11地割 地内	スギ	1.81	40～50	武商店合同会社	
017	18 046	宮古市	音部	第10地割ほか 地内	スギ、アカマツ	2.88	48～49	岩手県森林整備協同組合	
018	18 047	山田町	船越	第23地割ほか 地内	スギ、アカマツ	8.24	30～50	岩手県森林整備協同組合	
019	18 048	久慈市	夏井町	第4地割ほか 地内	スギ	5.56	16～49	久慈地方森林組合	
020	18 049	洋野町	種市	第49地割ほか 地内	スギ、アカマツ	2.77	18～50	久慈地方森林組合	
021	18 050	洋野町	大野	第26地割ほか 地内	アカマツ	9.42	44～49	久慈地方森林組合	
022	18 051	二戸市	浄法寺町	漆原 地内	スギ	1.92	32	浄安森林組合	
a	今回計	22施工地				89.32			
b	平成30年度既承認面積					175.01			
c	a + b					264.33			

平成30年度いわて環境の森整備事業施工位置図



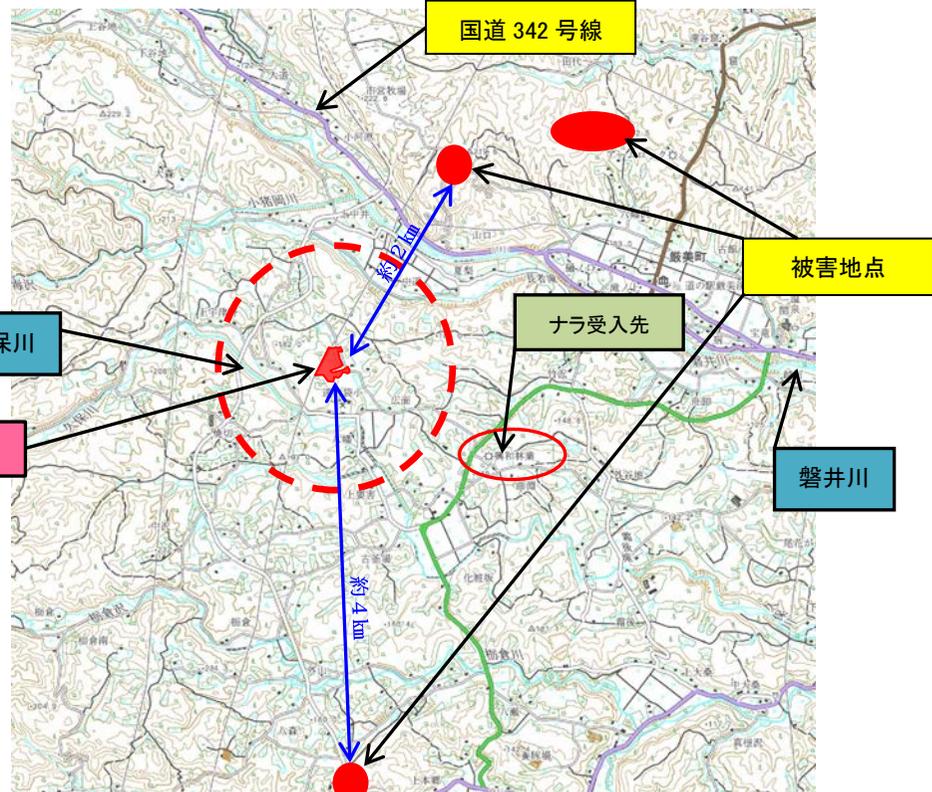
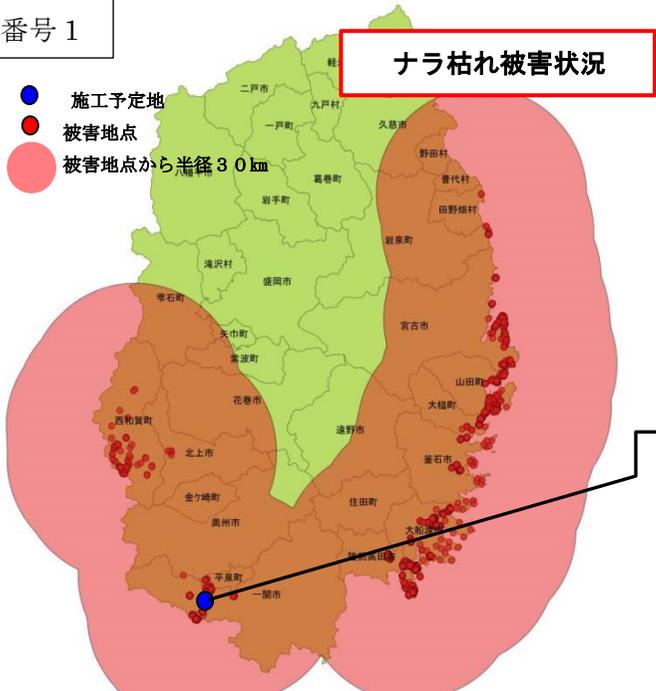
平成 30 年度いわての森林づくり県民税事業 施工予定地一覧表
 (ナラ林健全化促進)

番号	年度	事業主体名	所在地	面積	森林の現況	森林整備の必要性	備考
1	30	一関地方森林組合	一関市萩荘字八幡地内	4.04ha	<p>当該森林は、薪炭材として利用していたナラ類を主体とした林齢 60～67 年生の広葉樹天然林である。</p> <p>下層には広葉樹の稚樹がみられ、更新については、伐採木からの萌芽のほかに、これら稚樹の成長も期待できる。</p>	<p>当該地域のナラ枯れ被害は、施工予定地から約 2 km の一関市厳美町山口地内並びに約 4 km の同市萩荘地内に発生している。</p> <p>施工予定地は、ナラ枯れが発生している中間地にあり、ナラの大径木も見受けられることから、現時点でナラ枯れ被害は無いが、被害のリスクが高い。</p> <p>このため、ナラ類を含む広葉樹を伐採し、健全な森林を維持するため更新を図る必要がある。</p>	<p>施工予定地の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益林 ・私有林 ・当年の被害地から 2 km 並びに 4 km 以内 ・6 齢級以上 (60～67 年生)

番号 1

ナラ枯れ被害状況

- 施工予定地
- 被害地点
- 被害地点から半径30km



【現況写真】 番号 1 (一関市萩荘地内の施工予定地)



ナラ林健全化促進の概要

(いわて環境の森整備事業)

1 事業の趣旨

ナラ枯れ被害の拡大防止を図るため、前年又は当年の被害地点から半径30kmの範囲内において、ナラ類を含む広葉樹林の伐倒・更新を図る。

【対象経費】

ナラ類を含む広葉樹林の更新（伐倒、玉切り、集積、搬出）に要する経費

【補助率】

定額 1,000円/m³

(チップ材以外の用材は補助の対象外)

【事業主体】

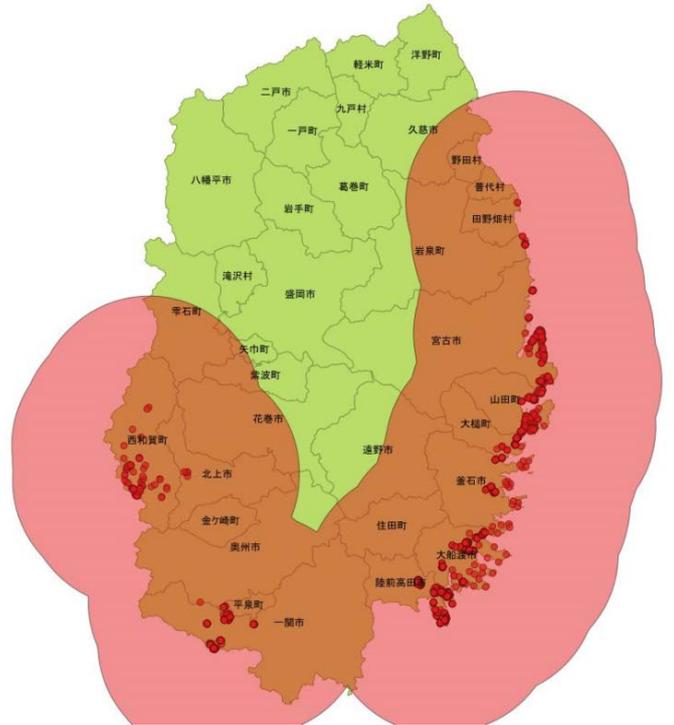
市町村、林業事業体等（森林整備事業請負契約等指名競争入札参加資格者名簿に登録されている事業体）

【採択基準】

対象齢級は6齢級以上

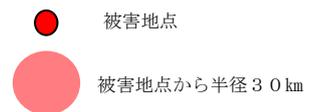
補助対象のチップは厚さ10mm以下

事業量は、末口二乗法又は重量換算（係数1.0）により確定



2 実施予定

事業主体名	予定事業量	予定補助額
一関地方森林組合	589 m ³	589 千円



3 実施イメージ



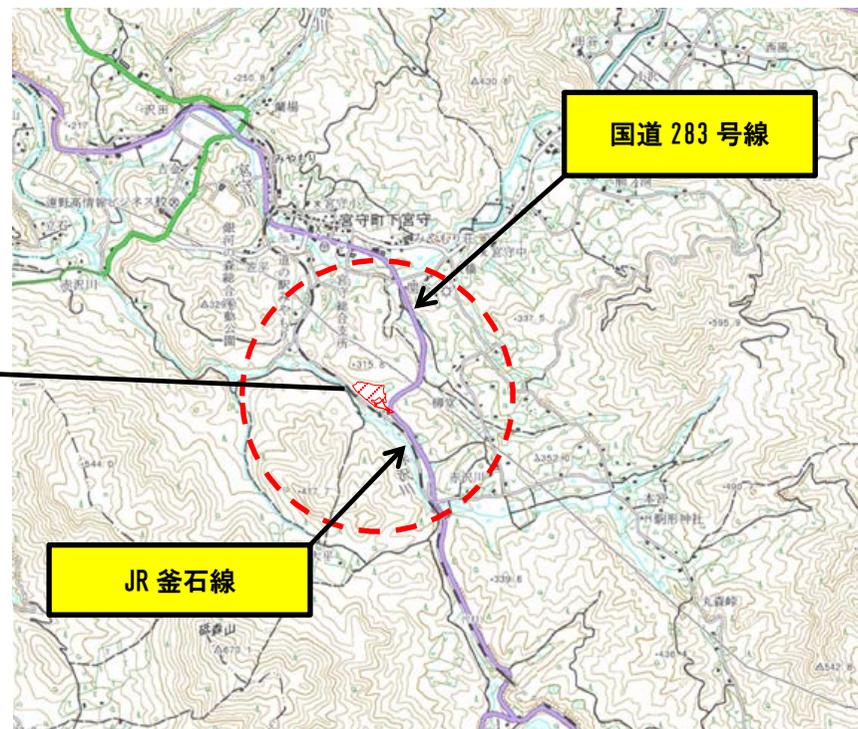
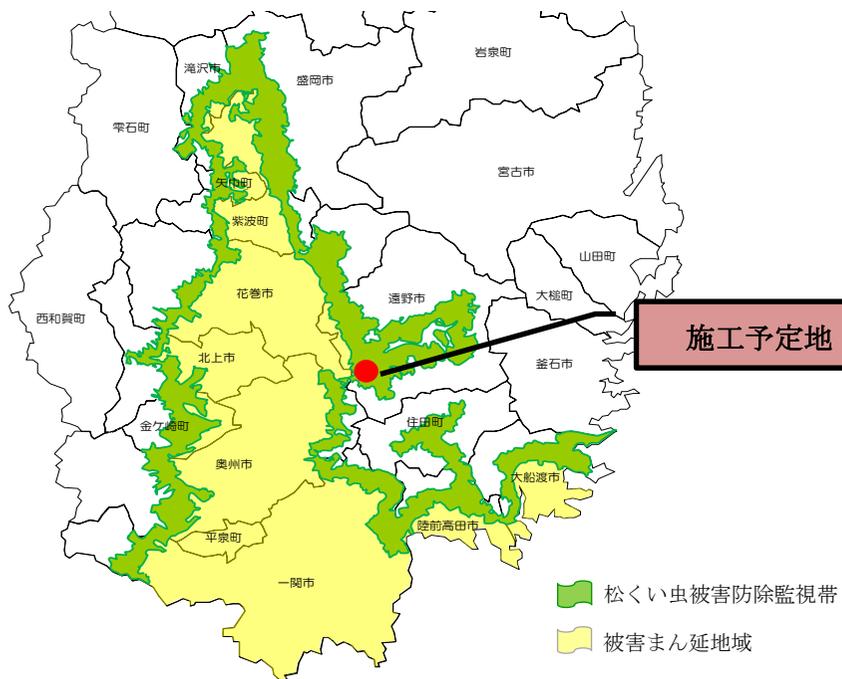
【参考：ナラ枯れ被害状況】



平成 30 年度いわての森林づくり県民税事業 施工予定地一覧表
 (アカマツ林の広葉樹林化)

番号	年度	市町村名	所在地	面積	森林の現況	森林整備の必要性	備考
1	30	遠野市	遠野市宮守町下宮守32地割地内	2.17ha	<p>当該森林はアカマツ人工林と天然林が混在している。過去に駆除事業を行ったものの、被害が定着し、放置された枯死木が多数存在する。</p> <p>なお、下層には広葉樹（低木）が生育している。</p>	<p>当該施工予定地は、被害まん延地域に隣接する松くい虫防除監視帯内にあるアカマツ林である。</p> <p>国道 283 号線及び J R 釜石線に隣接している箇所であるため、枯死木の倒木による公共施設、交通機関への被害が危惧されること、及び景観を損ねていることから、健全で公益性の高い広葉樹林に早期に更新させる必要がある。</p>	<p>施工予定地の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益林（変更同意手続き中） ・私有林 ・松くい虫防除監視帯 ・林齢 44～99 <p>※99 年生のアカマツは枯損し林内には無い状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標高 500m以下

番号 1



【現況写真】番号 1（遠野市宮守町下宮守地内の施工予定地）



JR 釜石線



アカマツ林の広葉樹林化について

1 事業の趣旨

景勝地、主要道路及び公共施設の周辺において、倒木による施設損壊及び人身被害の予防、景観保全等を図るため、被害がまん延したアカマツ枯損木等を伐倒し、広葉樹林への更新を図る。

【対象経費】

アカマツ枯損木等の伐採（伐倒、枝払い、玉切り、集積）に要する経費

【補助率】

10/10

【事業主体】

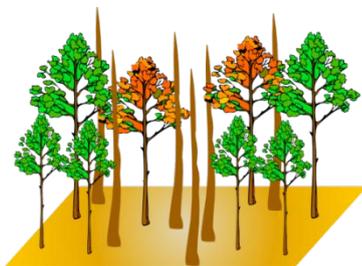
市町村

【採択基準】

- (1) 防除監視帯及び松くい虫被害が継続して発生している地域。ただし、標高おおむね 500メートル以上は除く。
- (2) 対象齢級は、原則として 4 から 10 齢級。ただし、3 齢級及び 11 齢級以上であっても、地域において保全上重要な森林で、本事業の計画に加えるべき森林については対象とする。
- (3) 1 施工地の面積は、0.3 ヘクタール以上であって、原則として 1 ヘクタール以上の団地とする。

2 実施予定

市町村名	予定事業量	予定事業費
遠野市	400 m ³	3,000 千円



景観や林地保全等の公益的機能の高いアカマツ林



枯死木等を伐採し、広葉樹林化を促進

いわて環境の森整備事業に係る地域説明会の結果について

1 開催趣旨

いわて環境の森整備事業を円滑に進めるため、事業実施主体である市町村、林業事業体及び振興局等の担当者に対して事業内容等について説明を行い、森林所有者への施工地確保の働きかけを依頼するもの。

2 開催概要

日 時	開催地	会 場
平成 30 年 7 月 17 日 (火) 13:30~16:00	盛岡市	岩手県公会堂
平成 30 年 7 月 25 日 (水) 13:30~16:00	二戸市	二戸地区合同庁舎
平成 30 年 7 月 30 日 (月) 13:30~16:00	奥州市	奥州市江刺生涯学習センター
平成 30 年 8 月 7 日 (火) 13:30~16:00	宮古市	宮古地区合同庁舎
平成 30 年 8 月 8 日 (水) 10:00~12:00	釜石市	釜石地区合同庁舎

3 内容

- (1) いわて環境の森整備事業の概要について
- (2) いわて環境の森整備事業推進上の留意事項について
- (3) 参加者との意見交換 など

4 参集範囲

市町村、森林組合、岩手県森林整備協同組合、林業事業体、広域振興局等職員

5 出席者数

112 名 (盛岡 36 名、二戸 20 名、奥州 24 名、宮古 17 名、釜石 15 名、)

6 主な意見

- ◆ アカマツ広葉樹林化促進事業の事業主体を、森林組合等の 事業体にまで拡充 して欲しい。〔事業主体の拡充〕
- ◆ 混交林誘導伐の施工地が奥地化してきており、作業道が倒木や崩壊などで通行できないため、申請できない箇所がある。作業道の補修に係る経費を補助対象に して欲しい。〔補助対象経費の拡充〕
- ◆ 現在、保安林で実施出来る事業は、実質的に環境の森整備事業しかない。現場のイメージと違う気がする。保安林での事業実施が容易となるよう制度の見直しを お願いしたい。〔採択基準の見直し〕
- ◆ 高齢の所有者は、自分が植えた木なので、生きているうちに伐採したいと考えている方が多く、20 年間皆伐が制限されるため、同意が得られにくい。〔協定期間の見直し〕

7 意見交換の概要

区 分	意 見
(1) 協定期間	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 高齢の所有者は、自分が植えた木なので、生きているうちに伐採まで行いたいと考えている方が多く、20年間皆伐が制限されるため、同意が得られにくい。 ◆ 人工林の高齢級化が進んでおり、20年間皆伐が制限される協定がネックとなり、同意が得られにくい。協定期間を10年程度に短縮できないか。
(2) 事務手続き	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 施工地調書や整備計画書など、同じような書類を何度も提出しているが、回数を減らすことはできないのか。 ◆ 提出書類の作成で、文章作成に時間を要している、書類の簡素化は出来ないか。せめて記載例が示されると多少は楽になる。事務手続きが簡略化されると、施工地の確保も進むと考える。
(3) 採択基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 保安林は様々な優遇措置があり申請する場合には、理由が必要とのことであるが、優遇措置は、固定資産税の非課税程度で、相続税もかかるし優遇されている実感がない。治山事業や他の補助事業で実施を検討したうえでとあるが、現在、保安林で実施出来る事業は、実質的に環境の森整備事業程度しかない。現場のイメージと違う気がする。保安林での事業実施が容易となるよう制度の見直しをお願いしたい。
(4) 補助経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 施工地が奥地化してきており、事業に適した林分を見つけても、そこへ行くまでの作業道が倒木や崩壊などで通行できないため、施工地の申請を躊躇している。作業道の補修に係る経費を補助の対象としていただけないか。 ◆ 作業路は施工地の面積が大きいと、自力で作業路を補修することも可能だが、最近は施工地の面積が小さくなってきており、補修が出来ない。道路の補修経費を対象としていただきたい。 ◆ 作業道の補修を行う際に、現場で使用できる土がないと、砂利を購入し運搬することが必要な箇所もあるが、最低限、重機の運搬経費やリース経費を補助対象としていただけると助かる。
(5) 事業主体	<ul style="list-style-type: none"> ◆ アカマツの樹種転換を進めており、広葉樹の山に転換したいと考えている方もいる。アカマツ広葉樹林化促進事業では、市町村しか事業主体になれないが、森林組合等の事業体を事業主体として欲しい。 ◆ 広葉樹を伐れる事業体は、森林整備事業請負契約等指名競争入札参加資格者名簿に登録されていない、個人事業主のような小さなところが多い。そのような方がナラ林健全化促進の事業主体になるとナラ枯れ対策が進むのではないか。

いわての森林づくり県民税事業評価委員会現地調査の実施について

1 調査日程等

- (1) 調査日 平成 30 年 10 月 30 日 (火)
- (2) 調査場所 環境の森整備事業施工地等 (花巻・北上方面で調整中)
- (3) 調査行程 県庁集合・出発 10:00 → 県庁到着・解散 16:00 (予定)

県庁発 10:00	(移動) → (60分)	現地① 11:00 ~ 11:30	(移動) → (30分)	昼食 12:00 ~ 13:00	(移動) → (30分)	現地② 13:30 ~ 14:00	(移動) → (30分)	現地③ 14:30 ~ 15:00	(移動) → (60分)	県庁着 16:00
--------------	--------------------	----------------------------	--------------------	---------------------------	--------------------	----------------------------	--------------------	----------------------------	--------------------	--------------

2 調査内容

- (1) アカマツ林の広葉樹林化の施工状況調査
- (2) 混交林誘導伐の施工状況調査
- (3) 県民参加の森林づくり実施状況調査

3 連絡事項

- (1) 調査当日 (10 月 30 日 (火)) は、午前 10 時までに県庁正面玄関へ集合していただきますようお願いいたします。
- (2) 後日、正式に御案内いたしますので、出席の御都合につきましてお知らせください。
- (3) 現地調査当日の昼食は、事務局で用意いたします。
- (4) 現地への移動には、県の公用車を使用いたします。
- (5) 森林内の屋外での調査を予定しておりますので、防寒対策をお願いいたします。
また、天候によりましては、雨具等のご用意をお願いいたします。
- (6) 解散時間は、当日の交通状況等により前後する場合がございますので、あらかじめ御了承願います。
- (7) 現地調査は、旅費のみの支給となりますので、あらかじめ御了承願います。